平成２５年（フ）第３２８号
大分県津久見市岩屋町10番６号、住民票上の住所大分県津久見市大字保戸島1484番地の２
債務者　西田　紀男
１　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　　悟
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１５１号
神戸市西区福吉台２丁目24番地の３
債務者　小西　紀史
１　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　　拓
４　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時20分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第２３１号
宮崎市清武町加納５丁目20番地　ビスタリーステーション103号、前住所埼玉県所沢市並木３丁目２番地　防衛医科大学校研修医官棟
債務者　鶴田　雅子
１　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　貴博
４　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８８９号
さいたま市見沼区深作２丁目４番地２　アーバンビル201
債務者　栗谷　信彦
１　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９３６号
さいたま市緑区原山２丁目10番10号　コーポビハーラ201号、前住所さいたま市浦和区本太５丁目28番17号407
債務者　熊木　喜勝
１　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久田　勝也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４７１号
愛知県春日井市篠木町３丁目41番地
債務者　児玉　　弘
１　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　貴志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４０号
福岡県宮若市竹原288番地３
債務者　荒牧　茂治
１　決定年月日時　平成25年８月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第３３７号
埼玉県吉川市大字平沼1671番地16　２Ｆ
債務者　椿浩和こと　椿　　晴雄
１　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３３８号
埼玉県吉川市保１丁目11番地６　ファミール吉川106号
債務者　椿　　靖
１　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２６１号
和歌山市西高松１丁目２番31号
債務者　田中　雅代
１　決定年月日時　平成25年８月27日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　裕和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３９号
和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見1406番地
債務者　堀本　佳孝
１　決定年月日時　平成25年８月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　良原　栄三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第４３号
秋田県横手市赤坂字上ノ台17番地１
債務者　佐藤勇喜夫
１　決定年月日時　平成25年８月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第１４６１号
名古屋市名東区山の手１丁目416番地　サンローヤル香流306号、従前の住所愛知県春日井市高森台１丁目15番地18
債務者　赤堀　正文
１　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６７２号
札幌市豊平区月寒東２条５丁目１番１―801号　山下将人方
債務者　石原　秀晃
１　決定年月日時　平成25年８月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　綱森　史泰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４４号
秋田市土崎港南３丁目12―17、住民票上の住所秋田県横手市平鹿町浅舞字野々助151番地３
債務者　高野　　豊
１　決定年月日時　平成25年８月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
秋田地方裁判所横手支部